

保護者 様

宝塚市教育委員会

学校生活における熱中症対策及び児童生徒等の
マスクの着用の取扱いについて (お知らせ)

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる本市教育委員会対処方針において、児童生徒のマスク着用の必要がない活動を示しておりますが、今月に入り、本県を含めて全国的に児童生徒が熱中症により救急搬送される事案が多く確認されております。このことを受け、本市学校園では、対処方針に加え、熱中症対策やマスクの着用の取扱いについて、あらためて下記の通り指導を徹底してまいります。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

- ① 体育の授業、運動部活動の活動中、登下校時等、特に熱中症のリスクが高いことが想定される場面では、熱中症対策を優先し、水分や塩分の適切な補給や、児童生徒に対してマスクを外すよう指導します。
- ② 様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒等に対しては、運動制限や見学など熱中症対策を適切に講じます。
- ③ 運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえた取組を行います。

※マスクの着用が不要になる場面においても、マスクを外した場合は、身体的距離を確保するか、会話を控えるなど、新型コロナウイルス感染症の予防対策を引き続き行います。

<問い合わせ先>
宝塚市教育委員会事務局
学校教育課
TEL : 0797-77-2028 / FAX : 0797-71-1891